

東京都、中小企業の自家発電導入に助成金

東京都、公益財団法人東京都中小企業振興公社の両者は4月7日、都内の中小企業による自家発電設備、蓄電池、付帯設備などの導入に対して必要な経費の一部を助成すると発表した。

助成対象は、中小企業単独または3社以上で構成する中小企業グループが、都内の自社内に設置する設備で、生産工場に導入する設備に限るとしている。

助成対象設備は7点あり、1. 自家発電設備（コージェネを含む出力10kW以上）、2. 蓄電池（1基あたりの容量1kW以上）、3. デマンドコントローラー（デマンド監視装置）、4. インバータ（動力設備の運転量を制御する装置）、5. 進相コンデンサ（力率を改善するコンデンサ）、6. LEDランプ（照明用白色LEDを用いた直管形または高天井用照明）、7. 1. から6. を運用するために必要となる必要最小限の付帯設備としている。

助成対象経費は2点あり、1. 設備費（機器費、付帯設備費）、2. 設計工事費としている。

表 助成率および助成限度額

対象者	中小企業単独		中小企業グループ	
	自家発電設備等	LEDランプ	自家発電設備等	LEDランプ
助成率	2分の1以内		3分の2以内	2分の1以内
助成限度額	1,500万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円

申込期間は、平成26年4月14日から平成26年12月25日まで。ただし、平成27年3月31日までに事業が完了するものについて助成対象とする。

申込先は、公益財団法人東京都中小企業振興公社企画管理部設備リース課（東京都千代田区神田佐久間町2-20、翔和秋葉原ビル2階、☎03-5822-9031）。

申込方法は、申込書類一式を持参の上、申し込む。郵送・ファクスは不可としている。

制度に関する問合せ先は、東京都産業労働局商工部経営支援課（☎03-5320-4888）。